

静岡市污水处理計画

平成 29 年 12 月

静岡県 静岡市

はじめに

静岡市全体の汚水処理施設の普及の状況を示す汚水処理人口普及率^{※1}は、平成 28 年度末で、89.3%に達しているものの、いまだに汚水処理施設が普及していない地域も残されており、生活環境の改善・公共用水域の水質保全のために、一刻も早い汚水処理施設の普及が必要です。

汚水を適切に処理する手法としては、「公共下水道」「農業集落排水」「合併処理浄化槽」などがあり、地域の実情に応じた整備手法を選択し整備を進めています。

そのうち、公共下水道については、市街化区域（蒲原・由比地区を除く^{※2}）と市街化区域に近接した市街化調整区域を下水道全体計画区域として事業を進めていますが、この計画区域の整備を完了するには、多くの事業費と長い期間が必要になることや、人口減少など近年の社会情勢の変化により、これまでの整備区域の区分が適正なものといいがたくなっています。

そこで、それぞれの汚水処理施設が有する特性や経済性を総合的に判断し、整備区域の見直しを行いました。

各種汚水処理施設の整備計画については、これまでの整備区域を基に、各々の施設の所管局（公共下水道：上下水道局、農業集落排水：経済局、合併処理浄化槽：環境局）が整備目標を設定してきましたが、今回、3つの所管局が協同で、見直し後の整備区域に基づき、今後の各種汚水処理施設の整備を効率的かつ適正に推進するための実施計画となる「静岡市汚水処理計画」を策定しました。その中で、概ね 10 年後までに汚水処理施設の概成を目指すための整備計画を中期計画（アクションプラン）とし、概ね 30 年後までの整備計画を長期計画としています。

なお、今回策定した「静岡市汚水処理計画」は、上位計画である「静岡県生活排水処理長期計画^{※3}」に反映されることとなります。

静岡市の平成 28 年度末の汚水処理施設の普及状況を表-1 に示します。

表-1 平成 28 年度末（2016 年度末）の汚水処理施設普及状況

区分		処理人口 (人) ①	行政人口 (人)	汚水処理 人口普及率 (%) ①/行政人口×100
汚 水 処 理 人 口	公共下水道	588,726	-	83.3
	農業集落排水	4,678	-	0.7
	合併処理浄化槽	38,449	-	5.3
	合計	631,853	707,173	89.3

※1 汚水処理人口普及率[%]=(公共下水道処理人口+農業集落排水人口+合併処理浄化槽人口)/行政人口×100

※2 清水区蒲原・由比地区については、平成 26 年度（2014 年度）に、公共下水道ではなく合併処理浄化槽で対応していく区域としました。

※3 県民と県・市町が協働して生活排水対策をより効率的かつ適正に推進するために、静岡県が策定した計画。

静岡市の豊かな水環境を守るため、
より一層の汚水処理施設の普及促進
が必要です！



1 目標年次（計画期間）

計画期間は、以下のとおりです。

中期計画（アクションプラン）：目標年次（期間） 平成 38 年度（2026 年度）[10 年間]
長期計画 : 目標年次（期間） 平成 58 年度（2046 年度）[30 年間]

2 整備方針

「静岡市汚水処理計画」では、各種汚水処理施設の適切な役割分担のもと、今後の汚水処理施設の整備方針を以下のとおりとしています。

- 公共下水道の整備については、市街化区域（蒲原・由比地区を除く）と既に整備が完了している市街化調整区域を対象とします。中期計画（アクションプラン）期間内では、下水道事業計画区域^{※4}を、長期計画では、下水道事業計画区域外の市街化区域の整備を進めます。なお、整備促進にあたっては、効率性を加味した整備スケジュールの立案の他、低コスト技術等を採用した整備を行うことで整備期間の短縮を目指します。また、長期計画に位置付けている下水道事業計画区域外の市街化区域については、当面（中期：アクションプラン期間内）は、合併処理浄化槽の整備により対応を図るものとしします。
- 農業集落排水の整備については、既計画区域（11 地区供用開始済）を対象とし、新たな整備は行いません。今後は、効率的な施設管理に努めます。
- 合併処理浄化槽の整備については、公共下水道及び農業集落排水以外の区域を対象とします。なお、整備促進にあたっては、合併処理浄化槽の設置に対する助成の他、広報・啓発活動を実施していくものとしします。

※4 P3 4(2)参照



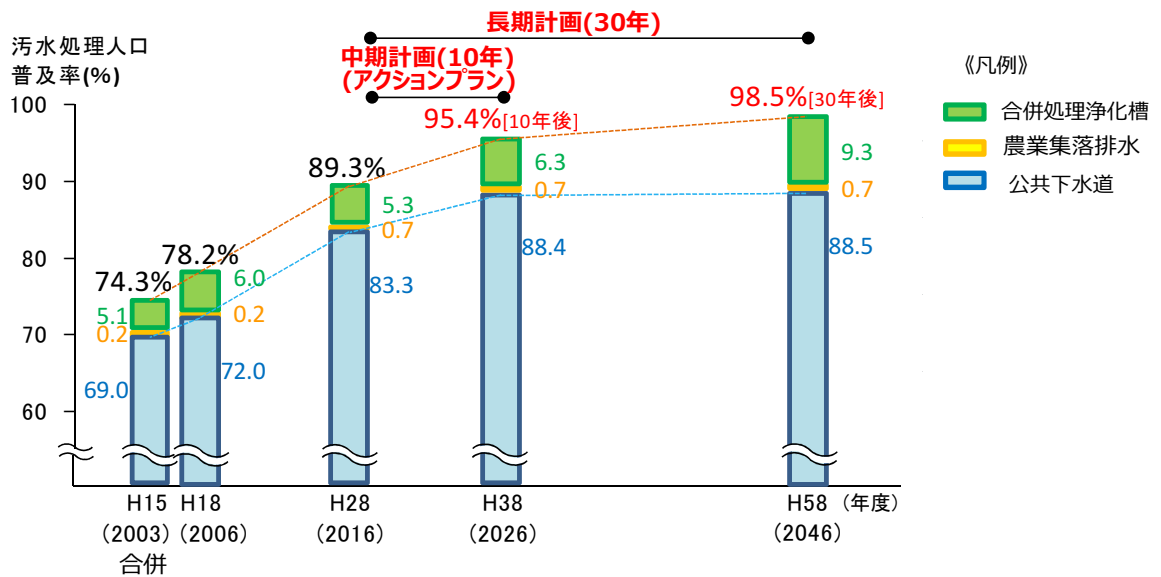
3 汚水処理人口普及率の推移

汚水処理人口普及率の推移は、下の図のとおりです。

【国からの通知^{※5}内容】

- 今後 10 年程度を目途（平成 38 年度末：2026 年度末）に汚水処理施設の概成を目指すための整備計画となるアクションプランの策定

※5 「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想の見直しの推進について」（平成 26 年 1 月 農林水産省、国土交通省、環境省）



4 公共下水道の区域

公共下水道の計画区域は、下水道全体計画区域と下水道事業計画区域の 2 つがあります。

(1) 下水道全体計画区域

下水道全体計画区域は、将来的に公共下水道を整備する予定の区域や浄化センターなどの施設規模を決めるために定めたもので、人口の増減等、社会情勢の変化を考慮しながら定期的に見直しを行っています。現在は、市街化区域（蒲原・由比地区を除く）とそこに近接した市街化調整区域となっています。

(2) 下水道事業計画区域

下水道事業計画区域は、下水道全体計画区域の内、当面整備する予定の区域で、事業に着手するために下水道法に基づき国と協議するなどの法手続きを行っています。現在は市街化区域（蒲原・由比地区を除く）とすでに整備が完了している市街化調整区域が対象となっています。

5 中期計画（アクションプラン）

■ 目標年次・期間

・平成 38 年度（2026 年度） [10 年間]

■ 整備計画

(1) 現況：平成 28 年度末（2016 年度末）

・汚水処理人口普及率 89.3%
 （公共下水道 83.3%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 5.3%）

(2) 整備目標

・汚水処理人口普及率 95.4%
 （公共下水道 88.4%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 6.3%）

項目	全体	公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽
整備面積 (ha)	—	9,795.6	188.2	—
整備人口 (人)	616,870	571,370	4,400	41,100
行政人口 (人) ^{※6}	646,600	—	—	—
汚水処理人口普及率 (%) ^{※7}	95.4	88.4	0.7	6.3

※6 国立社会保障・人口問題研究所資料を基に算出

※7 各汚水処理人口普及率=各整備人口÷行政人口×100

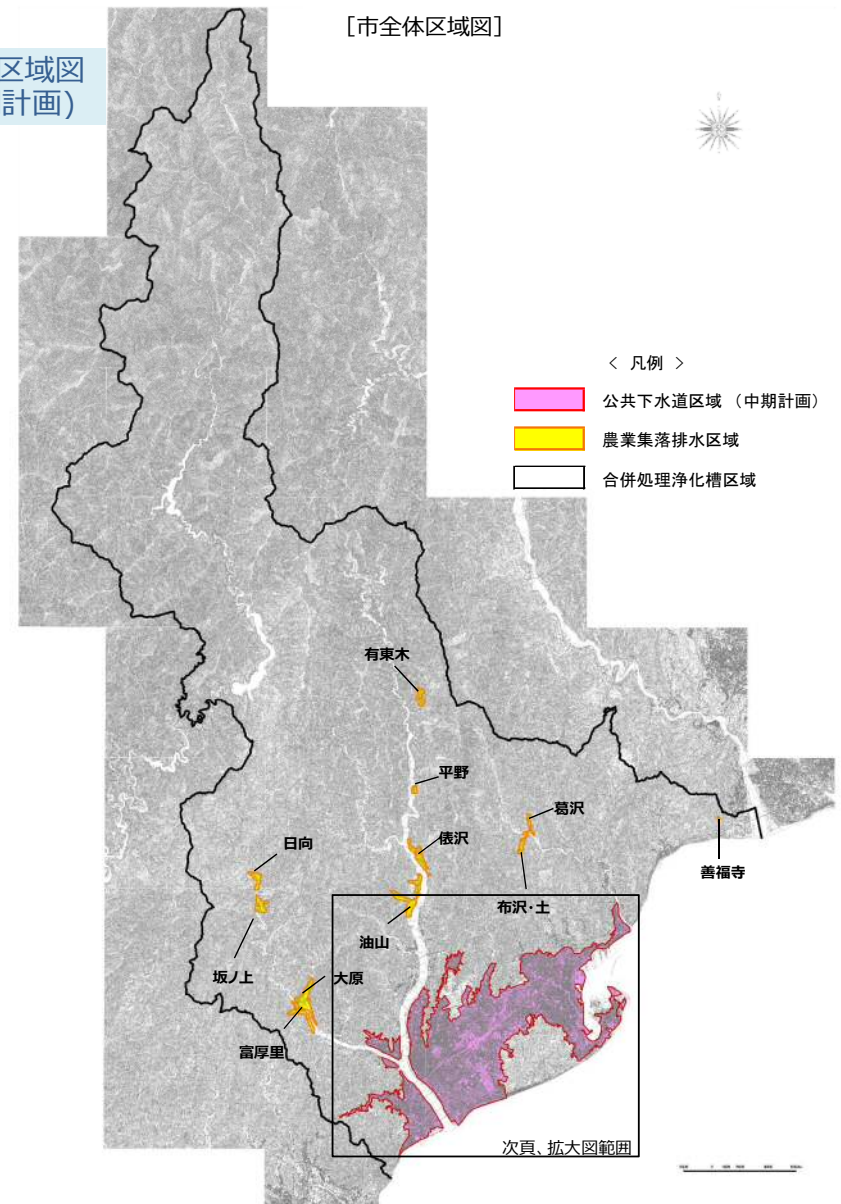
(3) 事業概要

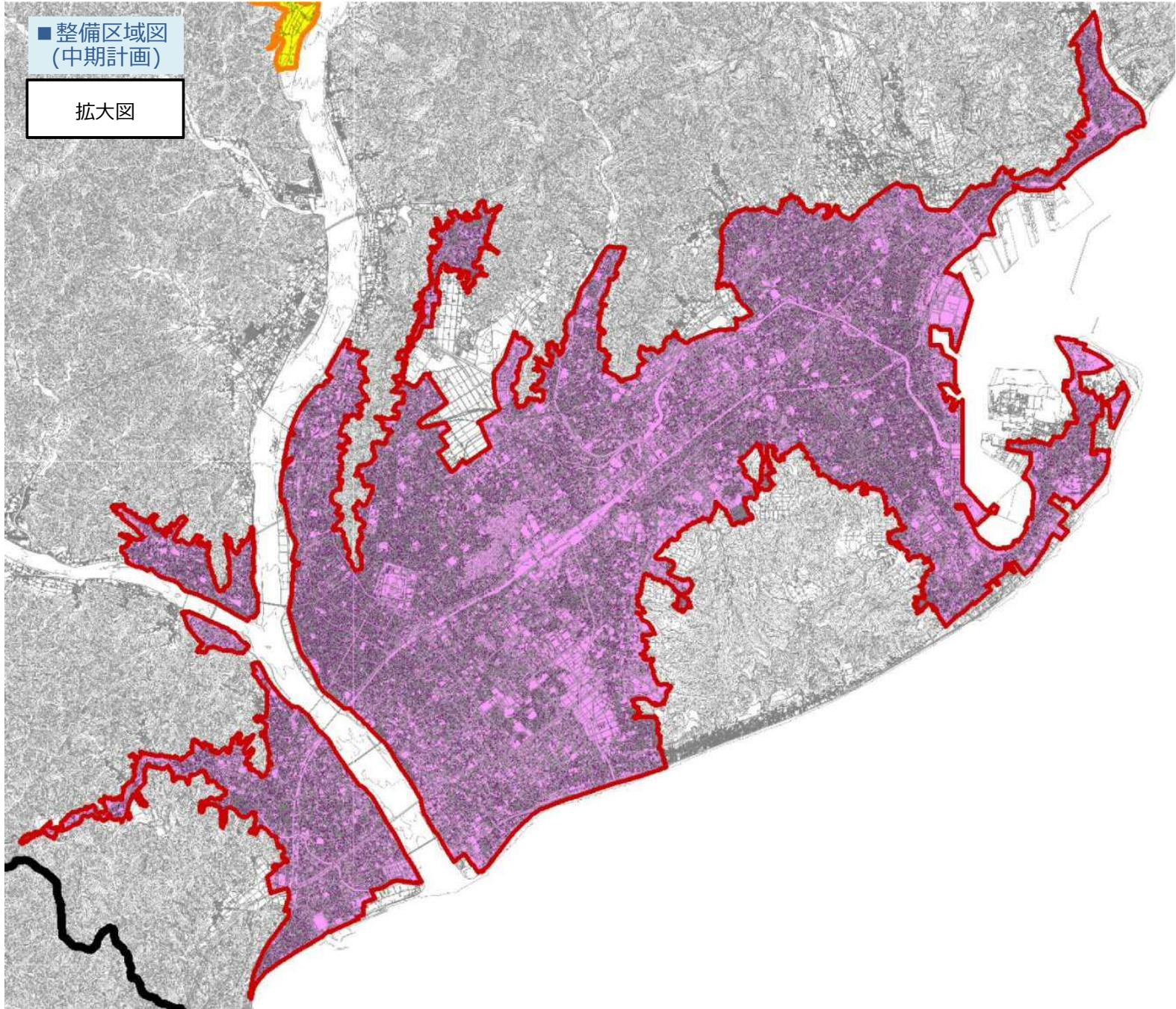
区分	事業	事業内容
実行メニュー	公共下水道	・低コスト技術等を採用した整備 ①他事業との同調工事の推進 ②小口径マンホールの採用 ③起点マンホール取付管の採用 他
	農業集落排水	・施設管理の充実(施設保全対策を含めた施設維持管理の実施)
	合併処理浄化槽	・設置補助(助成)の実施 ・広報・啓発活動の実施(説明会・戸別訪問)

(4) 事業スケジュール

区分	事業	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度	平成 34 年度	平成 35 年度	平成 36 年度	平成 37 年度	平成 38 年度
施設整備	公共下水道	[Red bar indicating implementation from Year 1 to 10]									
	農業集落排水										
	合併処理浄化槽	[Blue bar indicating implementation from Year 1 to 10]									

■ 整備区域図 (中期計画)





6 長期計画

■ 目標年次・期間

・平成 58 年度（2046 年度） [30 年間]

■ 整備計画

(1) 現況：平成 28 年度末（2016 年度末）

・汚水処理人口普及率 89.3%
 （公共下水道 83.3%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 5.3%）

(2) 整備目標

・汚水処理人口普及率 98.5%
 （公共下水道 88.5%、農業集落排水 0.7%、合併処理浄化槽 9.3%）

項目	全体	公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽
整備面積 (ha)	—	10,143.4	188.2	—
整備人口 (人)	514,400	462,400	3,500	48,500
行政人口 (人) ^{※6}	522,200	—	—	—
汚水処理人口普及率 (%) ^{※7}	98.5	88.5	0.7	9.3

※6 国立社会保障・人口問題研究所資料を基に算出

※7 各汚水処理人口普及率＝各整備人口÷行政人口×100

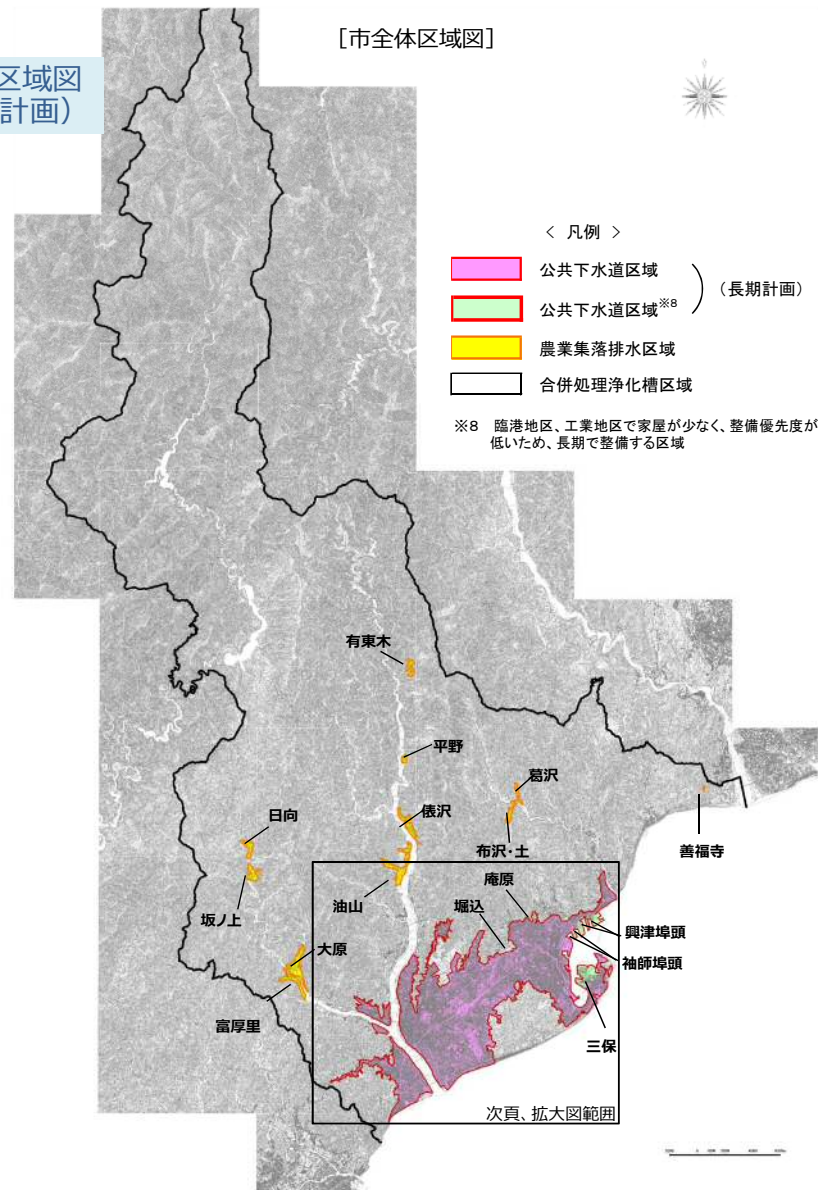
(3) 事業概要

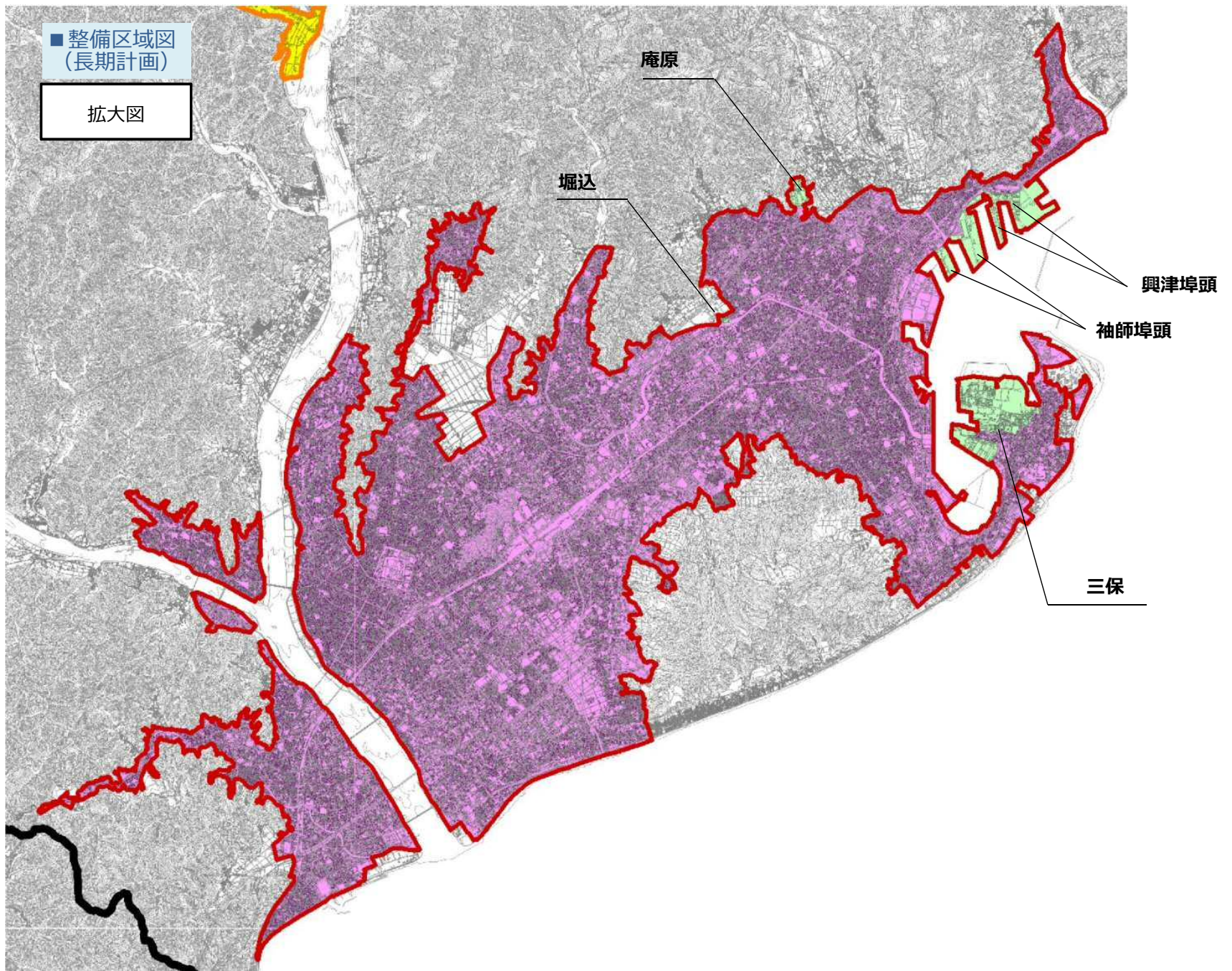
区分	事業	事業内容
実行メニュー	公共下水道	・低コスト技術等を採用した整備 ①他事業との同調工事の推進 ②小口径マンホールの採用 ③起点マンホール取付管の採用 他
	農業集落排水	・施設管理の充実(施設保全対策を含めた施設維持管理の実施)
	合併処理浄化槽	・設置補助(助成)の実施 ・広報・啓発活動の実施(説明会・戸別訪問)

(4) 事業スケジュール

施設整備	区分	1	2	3	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30									
		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 42 年度	平成 43 年度	平成 44 年度	平成 45 年度	平成 46 年度	平成 47 年度	平成 48 年度	平成 49 年度	平成 50 年度	平成 51 年度	平成 52 年度	平成 53 年度	平成 54 年度	平成 55 年度	平成 56 年度	平成 57 年度	平成 58 年度									
施設 整備	公共下水道	■																												
	農業集落排水																													
	合併処理浄化槽	■																												

■ 整備区域図 (長期計画)







■お問合せ先

- 公共下水道に関する事 静岡市上下水道局下水道部 下水道計画課 污水計画係
TEL : 054-270-9214 FAX : 054-270-9216 E-mail : gesuikakaku@city.shizuoka.lg.jp
- 農業集落排水に関する事 静岡市経済局農林水産部 農地整備課 農業集落排水係
TEL : 054-354-2333 FAX : 054-354-2069 E-mail : nouchiseibi@city.shizuoka.lg.jp
- 合併処理浄化槽に関する事 静岡市環境局廃棄物対策課 浄化槽推進係
TEL : 054-221-1264 FAX : 054-221-1564 E-mail : haikitaikaku@city.shizuoka.lg.jp